

令和4年3月4日  
都市局  
まちづくり推進課

「新たな拠点の軸」を整備し、中心市街地に賑わいを創出  
～（仮称）飯田駅前プラザ整備事業を国土交通大臣が認定～

（長野県飯田市）

国土交通大臣は、（仮称）飯田駅前プラザ整備事業を優良な民間誘導施設等整備事業計画として認定しました。これにより、民間都市開発推進機構の金融支援が受けられます。

本事業では、民間の空きビルを活用し、公民館機能、賑わい交流機能、商業施設を導入した広域的な集客力を有する高次都市施設を整備することで、駅前の来街者が減少傾向にある飯田市の中心市街地の活性化に貢献します。

本計画は、以下を中心に、飯田市の都市再生に貢献します。

- 中心市街地に商業施設を整備し、地域の人々の様々なニーズに対応した生活機能の充実を図る。
- 公民館機能、賑わい交流機能を整備し、市民全体を対象とする文化・交流サービスや活動の拠点を形成する。
- 「新たな拠点の軸」としてまち全体に波及するにぎわいの創出を目指す。



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：田端、林、山地

電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)  
03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

## 民間誘導施設等整備事業計画の内容の公表事項

1. 申請事業者の名称 飯田駅前プラザ株式会社
2. 誘導施設等整備事業の名称 (仮称) 飯田駅前プラザ整備事業

### 3. 誘導施設等整備事業の目的

本事業区域は、飯田市中心市街地の玄関口となる飯田駅前通りの一角にあり、飯田駅や高速バス乗り場等の交通拠点や、広域バス・市民バス等の交通網が集積している。また、飯田市立地適正化計画における都市機能集積区域(=都市機能誘導区域に相当)内にあり、飯田市域内の全市民および地域外の人々を対象に利用され、広域的な集客力を有する、高次都市施設を誘導施設として設定されている。

2018年(平成30年)9月末に、中心市街地唯一の大型商業施設が閉店することに伴い商業機能が低下し、来街者も減少するなど、かつての駅前の活力が失われている状況にある。本事業により、民間の空きビルを活用し、公民館機能、賑わい交流機能、商業機能を導入した施設を整備することにより、都市機能の集積の促進を図る。



4. 事業施行期間 令和3年9月22日～令和4年3月31日(予定)

### 5. 誘導事業区域

- (1) 位置 長野県飯田市東和町2丁目33-1 他
- (2) 面積 5,803.19㎡

### 6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

#### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上5階 地下1階	2,529.94㎡	13,174㎡ (13,174㎡)	5,803.19㎡	227%	44%
合計		2,529.94㎡	13,174㎡ (13,174㎡)	5,803.19㎡		

#### (2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・設備 空調設備、給排水設備、給湯設備、電気設備、高圧受変電設備
- ・用途 事務所、集会場、物販店舗、飲食店

#### (3) 公共施設の種類・規模等

広場 : 231.36㎡

## 7. 事業スケジュール（予定）

令和3年9月22日 着工

令和4年3月31日 竣工

令和3年度				令和4年度			
4	7	10	1	4	7	10	1
実施設計等		建築確認等					
	着工						竣工

### ■ イメージ



### ■ 周辺状況



### ■ 概要図

